

会議における議事の経過及び発言の要旨

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1)国民健康保険税の課税限度額の引上げについて

事務局から「国民健康保険税の課税限度額の引上げ」について説明を受け、審議の結果、次のとおり質疑応答があり、原案のとおり承認された。

(質問の概要)

ア 市の財政状況について

- ・政令のとおり課税限度額を引き上げるうえで、市町村の財政状況によって引き上げるかどうか決定できるということであるが、伊勢崎市の財政状況はどうか。
- ・仮に引き上げなかった場合、県への納付金や県からの交付金は調整されるのか。

(事務局回答)

本市の財政状況としては保険税だけでは賄えない状況となっている。限度額を引き上げなかったからといって、交付金や納付金を調整されることはない。

イ 被保険者の負担増について

- ・「世帯数・被保険者数の推移」にあるとおりそのまま減少傾向が続いた場合に1人当たりの負担がどのようになると考えているか。

(事務局回答)

被保険者数が減少する一方、医療費が少しずつ増加しているため、1人当たりの医療費は増加傾向にある。近い将来税率を上げる必要が出てくるが、税率に関してはまだ検討段階にはない。

(結論)

事務局案のとおり課税限度額を引き上げるものとする。

4 報告事項

(1)令和7年度 国民健康保険特別会計 予算要求の概要について

事務局から「令和7年度 国民健康保険特別会計 予算要求の概要」について説明を受けた。

(質問の概要)

ア 国民健康保険基金について

- ・基金保有残高の推移について、令和7年度の見込みはどのように計算しているか。
- ・保険税を上げて基金が残り、それを取り崩していった結果、残高が少なくなるのでまた税率を上げるという仕組みか。

(事務局回答)

令和7年度の予算を算出した際に、歳入歳出を積み上げた結果で、財源の不足分を基金から取り崩して歳入に充てている。令和6年度末残高の見込みから令和7年度の取り崩しの見込みを差引いたものが令和7年度末残高の見込みである。

令和2年度に税率を改定して引き上げたが、コロナ禍の時期と重なり支出が減ったために、令和3年度、4年度と基金が積みあがっている。本来、基金を使わずに支出できるよう税率を設定するが、税率が上がることを抑えるために基金を取り崩している状況である。収納率を上げる努力もしており、令和6年度の決算で黒字が出ればその分を令和7年度の予算として活用することもできるため、基金の取り崩しの幅は圧縮できると考えるが、将来的には税率を上げるという判断が必要になってくる。

(2)第2期データヘルス計画の最終評価について

事務局から「第2期データヘルス計画の最終評価」について説明を受けた。

(質問の概要)

ア 最終評価の具体的な内容について

- ・1人当たりの医療費が380,407円という説明があったが、評価がDとなった理由を詳しく教えてほしい。
- ・どのような疾患の割合が多いか。
- ・A I（人工知能）を活用した対象者への受診勧奨の項目はどのようなことをするのか。他にやっているところがあるか。

(事務局回答)

1人当たりの医療費が増加傾向にある原因として、高価な薬が出てきていることや医療の高度化により医療費が高額になっていることにある。本市だけではなく、全国的な傾向にあるため、1人当たりの伸び率を抑制するという目標を掲げが、結果が伴わなかったため、評価をDとした。

疾患の内訳としては、本市では心疾患や糖尿病に関する疾患が多いということが分かっている。

また、人工知能を活用し、過去の特定健診の受診結果や受診履歴に加え、個人属性などのデータを基に統計解析を行い、最も効果的に受診勧奨するための対象者を抽出して、対象者の属性に合わせて文面を変えて勧奨を行っている。全国的にも利用する保険者は多く、群馬県下でもほとんどの市町村が取り入れている。

(3)令和7年度 機構改正(納付推進係の廃止)について

事務局から「令和7年度 機構改正(納付推進係の廃止)」について説明を受けた。

(質問の概要)

ア 滞納対策について

- ・ 収納率が向上した理由は何か。
- ・ 納付推進係の戸別訪問と並行して滞納整理等は収納課が行っているのか。
- ・ 国保税は収入に応じた課税を行っているが、滞納原因について分析しているか。

(事務局回答)

収納率の向上は、収納課の滞納処分の推進による効果と考えている。滞納原因は、戸別訪問により話を聞いたケースでは収入減少が多かったが、折衝できた件数が少ないため、大部分については把握できていない状況である。

(4)保険証の返還に係る罰則規定の改正について

事務局から「保険証の返還に係る罰則規定の改正」について説明を受けた。

5 その他

本日の議題の他に次のような意見や質問があった。

(意見等の概要)

ア 福祉医療の対象拡大について

- ・ 高校生までの医療費が無償化になったが、今後、公費負担は対象が増えるのか。

(事務局回答)

公費負担(福祉医療)の部分については、国民健康保険で

行っているわけではなく、市として一般会計で行っている事業である。対象は拡大しているが、群馬県下で基本的には同じような取組をしている。

イ 医療費の増加について

- ・高価な薬が出て、それを使用すれば医療費は高くなるのは当然であるが、その薬に対して評価はするのか。高価な薬や医療費で負担が増えていくと国保制度は継続していけるのか。
- ・高度な医療も高額な薬も医者裁量ということになるのか。
- ・国保加入者にもこういう理由で医療費が増加しているということを知ってもらうべき。

(事務局回答)

高額な薬価に対しては、薬価改定が行われており、本市としてもジェネリックの取組を行っているところである。薬の使用については、医学的知見から医師が処方するもので、保険者としては関与していない。

ウ 薬について

- ・処方薬について費用だけでなく、副作用等の周知がなされていないのではないかと。市民がそれを理解して受診しているのか。市からも周知をお願いしたい。
- ・ジェネリックの利点などもう少し周知してほしい。

6 閉会